

地域の会

<http://www.tiikinokai.jp>



▲第125回定例会（柏崎市産業文化会館）

▲第126回定例会（柏崎原子力広報センター）

CONTENTS

第125回定例会 10周年事業「公開勉強会」を開催 『原子力に向かい合う対話の形をさがして』……………	2～4
第126回定例会 イベント等について 質疑応答……………	5～6
発電所を巡る主な動き……………	6

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会（「地域の会」）

柏崎刈羽地域では、現に存在する原子力発電所と対峙して生活せざるを得ません。それが事故無く稼動することは、個々の考え・主張の如何によらず、住民の最低かつ共通の思いです。

「地域の会」では、発電所そのものの賛否はひとまず置いて、安全運転に係る事業者や行政当局の必要にして十分な情報提供に基づき、発電所の安全について状況を確認し、地域住民の素朴な視線による監視活動を行うとともに、必要な提言を行うことを目的に、平成15年5月に発足、設置趣旨に沿った様々な活動を行っています。

地域の会 概要

- ① 会員は、柏崎市、刈羽村に在住し、会が認める各種団体および地域の推薦を受けた25名以内の委員で構成。任期は2年。
- ② 会の任務：(1)原子力発電所の運転状況及び影響等の確認・監視
(2)事業者等への提言
(3)会での議論、活動等の住民への情報提供
(4)委員の研修
(5)その他会の目的を達成するために必要と認められる事項
- ③ 県、市、村、国、事業者はオブザーバー、又は説明者として出席
- ④ 会議の種類：定例会（毎月1回）
臨時会（必要に応じ開催）
※会は、原則すべて公開。

10周年事業「公開勉強会」を開催

『原子力に向かい合う対話の形をさがして～地域の会の今後を見すえて～』



地域の会は今年4月に発足から10年を迎え、10周年事業として「公開勉強会」を第125回定例会と併せ同時に開催した。

「公開勉強会」は、東北大学名誉教授、(株)テムス研究所所長の北村正晴氏を講師に迎え、「原子力に向かい合う対話の形をさがして」と題した基調講演をいただき、地域の会の今後を見すえ、パネルディスカッションを行った。

開会にあたり、オブザーバーの代表の方々から10周年を迎えた地域の会に寄せてごあいさつを賜った。

10周年に寄せた オブザーバーあいさつ

■柏崎市 会田市長



地域の会の皆さんの日頃の努力に感謝したい。H14年の東京電力のトラブル隠しを契機に会が発足し10年。

125回の定例会という大変な数を重ねてきた。今求められているのは原子力行政や発電所に対する安全、信頼の回復であり、透明性を確保する会の取組みが大きな役割を果たしてきたと評価している。10年の区切りを総括し、次のステップに踏み出してほしい。発電所をめぐる歴史的な経緯を踏まえ様々な立場から同じテーブルに付くことに意義がある。お互いの理解を深め、地域の皆さんに取組みや成果の発信を続け、その輪を広げていただきたい。

■刈羽村 品田村長



10年にわたり活動を続け、一定の成果を出してきたことに感謝と敬意を表したい。柏崎刈羽地域は国のエネルギー政策の最前線を走っている。科学的、工学的な議論のほかにいろいろな意味で、原子力と社会がどのようにコミュニケーションを図るのか。地域の会は、他に先駆けて模範を示す存在として、今後の活躍に改めて期待したい。

■新潟県防災局 熊倉次長



10年間の活動に敬意を表し御礼申し上げます。地域の会は、地元住民の目線から発電所の透明性を高くする、一つの試みとしてスタートした。中越沖地震、東京電力のデータ改ざん、東日本大震災をはじめ、テーマはその時々、活動の形態も折りに応じて変化してきた。10年の活動は非常に意義がある。活動が地域に浸透し、しっかりと根ざしていくことを祈念する。

■原子力規制庁政策評価・広聴広報課 中島課長補佐



10周年に対しお祝いを申し上げます。原子力規制庁においても原子力規制委員会設置法の基本方針として情報公開を定め、国民の知る権利の保障に資するため、保有する情報の公開を徹底し運営の透明性を確保しなければなりません。と謳っており、会議、資料の公開、動画の配信、HPなどで積極的な情報公開に努めている。これからも地域の会を通じて地元の皆さんの貴重な意見を参考にしていきたい。

■資源エネルギー庁電力・ガス事業部 原子力発電立地対策・広報室 重村室長補佐



原子力発電に對しているいろいろな意見や考え方を持つ方が、垣根を越え相互の関係を深め理解し合う会と理解している。これからの国のエネルギー政策、原子力政策についての情報を皆さまに説明しながら意見を聞いていかなければならない。

■東京電力(株) 柏崎刈羽原子力発電所 横村所長



福島第一の事故から2年8ヶ月。福島の方々に始め多くの方にご心配ご迷惑を掛け改めてお詫び申し上げます。二度と事故を起こさないと決意で安全対策にまい進してきた。これからもより安全にしっかりと発電所を運営し、発電所の透明性確保、わかりやすく伝えることを心がけ、今後もこの会を通してご指導をいただきたい。

■柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会 新野会長



振り返ると10年。自治体から「設置に向けての基本的な考え方」の提案がありスタートした。外国の方やコミュニケーションの専門家から「世界に類を見ない会」ということをよく言われる。それが何を意味するのはよくわからないが、毎月行っている議論は課題があつてやっていると意識はなかった。委員もそのような意識はなかった。と思う。

また、オブザーバーは二、三年で変わるので当初の考えが全て継承されているとは思えない。10年を機に、初心をきちんとみんなで共有したいというのが今回の勉強会の趣旨。今後に向け、変わるべきことは変え、続けるべきことは続けていきたい。今日を通過点として、新たな一歩をみんなで歩んでいきたいと思う。



概要

開催日 平成25年11月6日(水) 場所 柏崎市産業文化会館(大ホール) 出席者 17名(欠席3名)
オブザーバー 新潟県、柏崎市、刈羽村、原子力規制庁、資源エネルギー庁、東京電力(株)
内容 ●10周年事業「公開勉強会」を開催 原子力に向かい合う対話の形をさがして～地域の会の今後を見すえて～

【基調講演概要】

原子力に向かい合う
対話の形をさがして

講師）原子力立地地域の方との対話や原子力に批判的な活動をしておられる方のお宅に伺っての対話など、少人数での対話からシンポジウムなどの実践を通じて、対話について様々なことを考えてきた。

原子力の安全論や政策論よりも、地域の会のように意見の異なる方々との対話というものは、私のこれまでやってきた活動と重なる。

対話の形というのは常に見直し、改善されるべきだろうと思っっているし、もしかしたら違う対話を行って



きた同士が意見交換することで、より大事なポイントが明らかになるかもしれない。

対話の背景は1980年から起こっている原子力施設のトラブル。JCO事故、2002年のデータ隠し問題。

原子力立地地域にいくと多種多様な質問、批判、怒り、否定の表明があり、研究者生活では全く体験しなかった強い不安や不満、怒りへの直面があった。原子力に関しては、多様な批判があり一度聞いただけでは理解することが困難で、科学的説明だけでは足りないということも痛感した。

推進派、反対派両方の方が同席した対話では、立場が異なる方たちと

話すことができず、立場は違っても、地域の子どもたちにもつくりたいという思いは共通だということを知った。意見が違って掘り下げれば共通のものも見出せる。互いの意見にただちに同意するわけではない、しかし相手の主張を傾聴する時間を共有する場はとても貴重と感じている。

原子力紛争の本質については事実を集めて科学的に判断すれば正しい結論が見出せるというが、果たしてそうなのか。どちらも間違いではないか。事実認識というのは人によって違うしその人の持つ信念体系や価値の体系、価値判断の違いによって結果が違ってくるのではないかと思っっている。

福島の原子力事故を経験した後における対話の課題は極めて大きい。信頼の再構築なしには原子力と国民の共存は困難。しかし困難であっても信頼の再構築しか道はない。その第一歩は対話である。信頼の醸成のためには対話が必要であり、対話の成立のためには信頼が必要である。1回では互いに信用できない。解決法は繰り返しやること。簡単ではない、迂遠かもしれない。しかしそれしか道はないように思う。信頼とは何によって決まるのか。信頼を回復する方策はあるのか。信頼が醸成されるためには、相手が信頼するに足る能力をもっているということが信頼できなければならず、同時に正しい動機づけをもっていることを受け取れなければならない。その背後に

技術的説明は事実であろう。しかし……

頑丈な檻を何重にも設置しました。大丈夫、ご安心ください。



根本問題：話し手とその組織は信頼できるのか？

「地域の会」の現代的意義

- 多様な意見を持つ参加者が、意見の違いを乗り越えて討論
- 運営委員会方式による自律的实践
- 国際的にも先行事例はない。
- 時折、参考例とされるフランスの地域情報委員会 Commission Locale d'Information (CLI)は住民の直接的関与とは色合いが異なる。
- 「地域の会」の方が内容的には、住民の主体性が高く、充実した側面を含む。
- 本件に限らず、外国の方式を日本に導入する試みには注意が必要。(福島の教訓そのもの)

は、同じものを大事に思う価値共有、同じ共通の善がなければ信頼には至らない。

また対話の本質的な重要性は社外や地域だけではなく社内でも起こりうる。既存の組織権利と意思決定機構を最重視する一方で現実を直視しない、建前を唱え続けていつしか信じてしまう精神病理構造が影響している場合もある。安全の歴史を振り返れば警告は必ず存在する。警告を受け止め組織全体として対応するには時間がかかる。しかし警告から発災まで多くの場合時間はない。予兆が見えたら早くアクションを起こさねばならない。

科学技術の発達により手段としての技術の能力と規模が拡大し行為の及ぶ範囲と効果が増大した。手段としての技術が個人の手を離れ、団体や国家権力の所有に属していく。個人のエゴイズムよりも組織のノイズの脅威が大きい。それを超えるためには意見の異なる方と対話することが大事なポイントであり、それなしに発展はない。

フランスの C L I (地域情報委員会) のような会をもっと作るべきという意見もあるが内容的には地域の会のほうが住民の主体性ははるかに高く充実した側面を持つ。日本にこのような良好事例があるのならばフランス式ではなくこちらに目を向けてほしい。

地域の会の取組みは尊敬に値するだけでなく、現代的な意義が極めて大きい。困難を乗り越え、いろいろな工夫をされながらぜひ継続していただきたい。

※1 ノイズム
自己の所属集団を絶対の善とする考え方。

※2 C L I (地域情報委員会)

Commission Localized Information. フランスの地域情報委員会は、立地自治体が設置し情報共有の責任を負う。同委員会には、自治体関係者(首長、地方議会議員、行政職員等)、地元環境団体等が参加し、地域住民との対話や情報提供の役割を担う。規制機関と事業者は、同委員会に対して情報提供及び説明を行う義務を負う。

原子力安全基盤機構「原子力安全基盤調査研究」より抜粋



基調講演に続いてパネルディスカッションを行った。
進行は北村講師、パネリストは新潟県防災局次長、地域の副会長2名。時折、会場のオブザーバーも交えながら、対話のあり方などを意見交換した。

【パネルディスカッション】

進行 地域の会、あるいは対話の場としての意義、重要性、今後の形ということを中心にテーマにお話しいただきたい。

高橋 7年前から参加している。最初は、大きい声で発言する反対派の人たちと一緒に議論ができるのかと思った。しかし何回も繰り返すことで相手の立場も見えてきた。個人の背景にある信念は変わらないが、理解はできるようになった。



進行 場合によれば自分の意見を引いておいてもより深い理解に到達することが対話だといわれている。地域の会での議論の中で変わったところ、変わらないところはあるだろうか。

佐藤 主張することに賛成してもらわなくてもわかってほしい、という気持ちはある。推進側の主張も、全面的に賛成はしなくとも根拠は理解しようと思つてきた。考えが変わることはお互いがない。しかし、心を開いて話ができるようになったことは一歩前に進んだと認識している。

進行 対立が怖いのではなく、そのことで起きる現象に対してシャットアウトすることが怖い。相手の前提は理解したと思えるか。結果は全く違ってくると思う。みんなが違うことを前提にしなければならぬと思う。

次に、原子力に深く関わる組織のリーダーとして発言をお願いしたい。

会田市長 柏崎を巡る発電所の賛否の歴史の中で、地元では、個人的にもお互いに表立って発電所について話すことはほとんど出来な

かったのでは。新規制基準によって相当程度安全性が高まるとは思っているが、リスクがゼロになるということはない。その理解は人の価値観によって違い、市長がひとつにまとめることは難しい。信頼という意味では、対話を通して意思疎通を図ることはできると思うがその先が問題。それぞれの立場の人たちが柔軟性を持ち、意見を言ったり判断したりしながら共通の認識を持つことから市としての方向性を求めていくことが必要ではないかと考えている。

品田村長 同じ国に生きているのだから究極の目標は一緒だと思つている。今の社会の中で安心して安全に暮らしていくこと。全体の社会安全を議論すれば、原子力に対して意見は違つても共通のテーマは困れると思う。社会の安全というテーマで議論するような舵取りを地域の会でもやっていただきたい。

熊倉次長 発電所に不安を抱えている方にとって安心してもらうためには防災が重要。県、市、村が検討し皆さんに対話してもらえ土台の部分だと思つた。また、外部から地域の会の評価を聞くことは多いが、地元での理解や認識は少々疑問。地域の会を地元はどう浸透させていくかという問題意識があり、我々の工夫も必要。

規制庁 原子力規制委員会として科学的、技術的にどう判断したのかを丁寧に説明することが重要と考える。最新の知見を反映する視点を常に持ち意見を真摯に受け止めていきたい。

東京電力 原子力発電所では市民感覚で考えてみるという発想が重要と再認識した。地域の会のいろいろな意見から感じ取り、学んだことをこれからの発電所運営に反映していきたい。

佐藤 東京電力には、徹底的に議論する、受けて立ちましょう、と

いう気概でぜひ対話をしていただきたい。

進行 原子力の問題は数時間ではとてもできるものではない。一方で物事に対する判断、討論の最後は価値判断の共有になると思つている。

エネ庁 私たちの立場として情報提供を行っていく一面がある。年内にはエネルギー政策を定め、まとめ次第わかりやすく整理をして



て伝えていきたい。

進行 情報公開といって、膨大な資料や議事録をHPなどに掲載するだけでは市民に対して不親切。さらに一段汗をかいてもらえれば、受け手は透明性が高まったと感じられると思う。

今日は長時間にわたり率直に話し合う対話の時間が持てたことにお礼申し上げます。ありがとうございました。



イベント等について質疑応答

概要

開催日 平成25年12月4日(水) 場所 柏崎原子力広報センター(研修室) 出席者 18名(欠席2名)
オブザーバー 新潟県、柏崎市、刈羽村、原子力規制事務所(原子力規制庁)、地域担当官事務所(エネ庁)、東京電力(株)
内容 ●ベント等について質疑応答



「フィルタベントについての概要」(東京電力)の説明を受け、質疑応答を行った。新規制基準についての質問もあった。
なお、3月に実施された原子力防災訓練のまとめや課題について、新潟県、柏崎市、刈羽村より報告を受けた。

【質疑応答】

Q 新規制基準は過酷事故が起こることを前提にしており、放射性物質が大量に放出することを認めている内容ではないのか。

規制庁 新規制基準は、放射性物質を放出することを許容する基準ではない。事故を起こさないことを手厚く強化して事故が起こらない要求をかけている。もし起きたとしても収束できるような評価も求めているのが基準の考え方。

東京電力 トラブルが起こったからすぐにベントするわけではなく、既設のものに加えて何重にも新たな安全対策を講じている。それでもなお炉

心が損傷する事故が起こった場合、その放射性物質によって長期間にわたって土壌などが汚染されることに對して、フィルタベントは有効な手立てであると考えている。

Q 総放出量1000テラベクレルのセシウムとは目標値か。

規制庁 制限値である。

Q 放出されるのはセシウムだけではない。セシウムだけに限らず制限値を設けることを考慮いたしたい。

規制庁 現状では、格納容器破損防止の判断基準としての規制基準値として「セシウム137、1000テラベクレル」と定めている。もちろん放出放射性物質の低減、被ばく低減のための措置が取られることが前提となる。希ガスを含めた被ばくの低減策をどう考えるかが論点であり、今後の審査の中で確認していく。

Q 東京電力の説明ではセシウム137の総放出量は0.0025テラベクレルということだが千分の一の値ということであれば、福島事故は2.5テラベクレルと考えてよいのか。福島が25テラベクレルであれば基準の1000というのは非常に大きな数字ではないか。

東京電力 放出量の評価値は、フィルタベントだけでなく圧力抑制室の水を通すベントや格納容器にどれだけとどめられるかということもあり、柏崎刈羽の場合安全対策を講じた上でこの数字になっている。単純に福島事故に当てはめて千分の一ということではない。
福島では10ペタ(1ペタ=10³テラ)

ベクレルとの評価結果も公表しており、ずっと多い放射性物質が放出されたと考えている。



Q 規制委員会が要求している基準は、住民の安全性をセットで審査するような基準になっているのか。

規制庁 新規制基準の大もとにある原子炉等規制法は、大きな改正がされて人と環境に対して放射性物質の影響から守ることが目的。そのために設備側にどういう性能が必要か、要求をかけている。性能についての設備を付けなさいといっているわけではなく、どういう設備をつけるかは事業者が考え、その設備をつけるかどうかという性能が満足できるかについて、個々の設備の機能を確認しながら審査の中で判断していくというもの。

Q 新潟県は、住民の安全性を考慮した内容が必要と言っているが、具体的にどういうことか。

新潟県 知事が根底で考えているのは県民の安全・安心を第一にということ。大きな視点で見たときに性能基準だけでいいのかを含めて考えていた。きたいと繰り返しお願いしている。

Q 新潟県は、フィルタベントが地元自治体と事業者との協議で了解を得られるまで運用できない設備というが、それでは危険な状況になったときにベントができなくなるのではないのか、本末転倒ではないかと危惧している。

新潟県 この件は、フィルタベントの設備について、立地自治体との安全協定に基づいた事前了解のことで、使用する段階での判断ではない。

規制庁 田中委員長の発言は、現状の審査をする中で運用方法が審査の中で判断することができる状態なのか。どの段階で操作するのか決まっていなければ格納容器破損を防げるのか判断できないので説明してくださいという趣意。

Q 第二ベントは地下、建屋の壁を貫通して直接フィルタ装置になっている。コストもかかるのではないか。

東京電力 第二ベントは詳細設計をこれから進めていくところで、以前提出した図にある配管の位置情報は実際のものを示しているわけではない。

Q フィルタベントの使用時には水の交換が必要になるのでは。希ガスの排出はなぜ建屋の上からなのか。既存の排気筒を使用しないのか。

東京電力 水フィルタはそれほど性能劣化はなく、1事故当たり換える必要はないと考えている。ただし、蒸気が入ったり放射性物質の発熱等により、ある程度減ることも考えて、可搬型の低圧ポンプ(消防車)で注水することも考えている。
なぜ排気筒から排出しないのかというのは、ラインをなるべく独立させて、別口から放出することを考えている。多様性を持つという考え方。

Q フィルタベントが設置されれば、最悪の事態があったとしても、福島のような長期で広範囲に渡る土壌汚染は避けられると思っ

東京電力 福島のように長期にわたって避難が続くようなことは避けられると考えている。ただ、希ガス等が通り過ぎる間の一時的な避難は必要であり、フィルタベントが付いているから、すべて大丈夫ということではない。

Q フィルタは1基に一つずつ付くのか。中の水質管理はどうなっているのか。

東京電力 各号機に一つずつ取り付け、水を貯めておく。詳細については今後審議されると認識している。



